

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100893001
- 2 工事名 千田ほか1地区下水道築造7-4号工事
- 3 開札日 令和8年3月6日

申立内容	回 答
<p>第 SA0012.SA0009 号 特殊代価表 給水管材料について</p> <p>① 水道用ポリエチレン管継手φ20 φ13 φ20×13桁違いチーズ φ20× 13桁違いソケットは見積ですか。見積 であれば公表しなければいけない。単 価の根拠を教えてください。</p> <p>② 止水栓は見積ですか。見積であれば 公表しなければいけない。物価本であ れば4,750円になると考えますが、金 入設計書は、4,790円となっています。 単価の根拠を教えてください。</p> <p>③ 散水栓ボックスは見積ですか。見積 であれば公表しなければいけない。物 価本であれば13,800円になると考え ますが、金入設計書は、50,400円とな っています。単価の根拠を教えてください。</p>	<p>① 水道用ポリエチレン管継手の各種 材料単価は月刊建設物価と月刊積算 資料に掲載されている価格の平均と しています。ただし、一方の資料にし かないものは、一方の物価資料の価格 としています。</p> <p>② 止水栓の材料単価は月刊建設物価 と月刊積算資料に掲載されている価 格の平均としています。</p> <p>③ 申立内容を精査した結果、採用単価 に誤りがありました。散水栓ボックス の正しい単価は13,800円となります。</p>

検証結果
<p>積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる結果となりました。</p> <p>このため、当該入札を中止します。</p>